

2020年4月1日

2020年度

グリーン・キャンパス創造計画書 (環境保全 市ヶ谷・多摩・小金井共通)

1. 省資源の推進に関する事項(環境方針2)

(責任者:環境保全統括本部長)

No.	環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	スケジュール(年月)
1	目標値は2017年度実績以下とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー、リン、OA用紙の使用量管理を行なう。 ・使用量抑制のための啓発活動を行なう。特に教員への啓発を行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境センターが統括 ・市ヶ谷・多摩・小金井キャンパスの事務組織が取り組む。 	環境保全委員会開催ごとに運用状況を確認

2. 省エネルギーに関する事項(環境方針2)

(責任者:環境保全統括本部長)

No.	環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	スケジュール(年月)
2	市ヶ谷・多摩・小金井キャンパスの特定温室効果ガス排出量について、基準排出量の27%削減	<p>(市ヶ谷・多摩・小金井キャンパス共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明装置の使用管理(屋内外とも) ・冷暖房装置の運転管理 (暖房使用時室温20℃, 冷房使用時室温28℃が基準) ・その他の電気器具の使用管理(コピー機, PC, 湯沸かし器など) ・エレベーターの利用管理(上がり1階, 下り2階以上の階段利用を心がける) ・ESCO事業の運営 ・「Fun to Share」活動の推進 ・省エネ強化月間(クールビズ, ウォームビズ)を設定する。 ・省エネを考慮した服装を心がける。 (市ヶ谷キャンパス) ・屋上緑化事業 ・ロゴライトアップ時間(日没後～22時)の維持 ・現況使用電力等の「見える化」を行う。 ・夏季等休暇期間中のエレベーターの一部停止 (多摩キャンパス) ・警備員が巡回する19時に未使用教室を消灯する ・イルミネーション点灯時間(12月1日～1月末)の維持 ・休暇中など学生が登校しない期間は自販機の稼働台数を減らすことを関係業者に要請する。(次年度以降検討が必要) 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設部が統括 ・市ヶ谷・多摩・小金井キャンパスの事務組織が取り組む 	環境保全委員会開催毎に運用状況を確認

3. 廃棄物の抑制と再資源化の推進に関する事項(環境方針2)

(責任者:環境保全統括本部長)

No.	環境目標	環境マネジメントプログラム	実施部局	スケジュール(年月)
3	各キャンパスから排出される一般廃棄物排出量(学生一人あたりの排出量)について、基準値(2017年度実績)を維持する。	<ul style="list-style-type: none"> ・分別の徹底(学生・教職員・業者等) ・有価物の再資源化の促進 ・機密性の高い文書の処理の取りまとめ ・学生の課外行事での廃棄物削減の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設部が統括 ・市ヶ谷・多摩・小金井キャンパスの事務組織が取り組む。 	環境保全委員会開催ごとに運用状況を確認

環境保全統括本部長	環境センター
	